

平成 27 年度 第 5 回 臨時理事会の結果について

開催日時 平成 27 年 8 月 25 日 (火) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 全商協に関する件

○ 全商協定例理事会 (8 月 6 日開催)

1. 各種委員会報告

(1) 機械流通委員会(平成 27 年 8 月 4 日 TV 会議開催)

① 中古遊技機確認書残債について

中古流通協議会でも同様の内容報告となるが、中古機流通システムのセキュリティを保つ上で、責任の所在の明確化という観点から、所有権のある中古遊技機に対して書類を作成することは原則である。その内容を遊技流通健全化要綱に明文化したいと、全商協並びに回胴遊商より提案があった。

残債確認の方法を念頭に置き、中古流通協議会から運用(案)として、新たに別記様式第 2 号の中古遊技機確認書に『残債の確認』という、残債の有無の☑を付けてもらうチェック欄を設ける(案)があり、現在審議中で結論は出ていない。

また、日遊協の委員から「チェーン店移動と再設置を省略するという部分に異議がある」との意見があった。そのため、後日、日遊協より改正案に対する意見等が改めて提示されるため、その提示を待った後、『改めて全商協並びに回胴遊商にて検討する』事になった。決定は、10 月 1 日以降となると思われる。

② 顔認証用携帯端末を全国統一の物に検討するにあたり、QR システムワーキンググループのメンバーが決まった。

(2) 社会貢献委員会

今年度の、全商協会長杯での寄付先をどうするか。また、全商協の横断幕(団旗)を作っていたきたい。組織委員会で検討をするとなっている。

2. 中古機流通協議会報告

(1) 平成 27 年 5 月及び 6 月の確認証紙発給状況について

(2) 中古機流通健全化要綱等の改正について。機械流通委員会での報告のとおり。

(3) 全日遊連の非組合員に対する扱いについて、全日遊連の非組合員が、中古流通を出来ることは問題があるのではないか。何か問題があったらどうやって責任が取れるのか。何処までが責任の範疇(はんちゅう)になるか、今後検討をしていく。

3. 組合員書類発給停止処分について

白紙の売買契約書を交付した不適正事案により、中部遊商・東日本遊商両組合員へ 15 日間の書類発給停止とした。

4. 五団体(全日遊連抜き)、他団体での議論について

(1) 全日遊連自粛(案)について、詳細については現在議論中である。8 月 21 日に 21 世紀会で自粛(案)を協議されたが、9 月の全日遊連の会議で再検討する。

日工組は、新たな規制を盛り込んだ遊技機が出揃わないと、MAX機の自粛は出来ないのではないかと(案)も出ている。

- (2) ぱちんこ新台の立会いについて、全商協としては出来ないと伝えてあり決まっていない。
- (3) 部品の交換については、詳細は決定していない。

5. リカバリーサポートネットワーク (RSN) の連絡先が記載されているポケットティッシュについて

会長より各地区遊商は、各地区の県遊協へポケットティッシュの配布をしていただきたいお願いをしてほしいと要望があった。東北遊商として、今年度の通常総会にて200万円の承認を得ており、今年度中に行いたい。

6. 奥村遊機取扱説明書について

全商協から各地区遊商へPDFで送ってあるので、依頼があった際注意して使用して下さい。

7. 日刊ゲンダイ新聞に、日工組通信が掲載されている件について

日刊ゲンダイ新聞に、毎月日工組が日工組通信として掲載しており、7月にリカバリーサポートネットワークの情報内容が掲載された。なお、毎月21世紀会へ電話相談件数等を報告することとなっている。

8. 日遊協へ団体として加入する件について

回胴遊商・日工組は加入の意思は伝えられているが折り合いがつかない状況である。団体で加入することにより、現在日遊協に加入している個人(組合員等)の方が脱退してしまうことが懸念される。また、全商協からも意思を伝えているが、日遊協は条件を出せない状況となっており、棚上げとなっている。

○ 全商協機械流通委員会 (8月17日TV会議)

1. 売買確認書の新運用について

新運用を実施する多数意見がなされ、実施時期については、事務局の摺り合わせや、通達の発出、組合員に対する説明会を考慮し、11月1日からにしてはどうかの意見が多数あった。運用については、検討中。(東北遊商としては、併用期間を含めて12月1日からの意見)

2. 中古遊技機確認書記入見本について

8月4日委員会で報告された件。中古機流通協議会で、遊技機の不法投棄及びレンタルの防止への対策として、「中古遊技機流通健全化要綱」で遊技機の所有権に関して追記するよう検討している。

また、遊技機の残債確認を行うために、「中古遊技機確認書」に残債が無いことを確認するためのチェック項目の追加を検討していると説明があった。

- (1) 本書式制定は、全商と回胴で販社を守るため、ホールにこの確認書を書いてもらい、認識を高めて貰う目的で、回胴から提案があったものである。

- (2) この書式で問題なければ、10月1日からの運用で、中古遊技機流通協議会で書面議決を取る予定となっている。
- (3) 残債確認欄について、もっと良い方法があったら提案して欲しい。
- (4) チェーン店内移動の場合、☑が無くてもしっかり認めても良いのではないかを回胴遊商に示しており、その回答待ちである。
- (5) 10月1日からの実施について、その前に猶予期間を設ける必要がないのか、ホールへの周知徹底が出来るのかの意見がなされ、再度確認を取るものとした。

第2号議案 東北遊商各種委員会の報告

1. 社会貢献委員会（7月28日開催）

(1) 全商協主催・森の長城プロジェクト植樹祭の参加について

植樹祭参加結果の総括報告がなされた。平成27年7月4日(土)福島県相馬市「相馬光陽サッカー場」で総数約600人、植樹総本数約6,000本、植樹総面積1,800㎡の規模で同プロジェクトが開催され、全商協から31人が参加し植樹作業が行われた。なお、全商協社会貢献今村委員長から、東北遊商の協力に対する謝辞があった。また、中部遊商理事長から謝礼文が届いた。

東北遊商としての差し入れ等の支出結果。(飲料水・氷・テント・保冷ボックス他28,986円)

(2) 青森県防犯協会に対する賛助金について

6月30日付で青森県防犯協会長より、例年通り1口50,000円の賛助金依頼が有り承認した。

(3) 広瀬川清掃活動1万人プロジェクト（9月26日実施予定）について

7月16日に、東北遊商・回胴遊商東北支部合同会議準備打合せがあり、広瀬川清掃活動に関する協議をし、会議での結果報告がなされた。

東北遊商として広瀬川清掃活動の対応方針について検討をした。8月6日案内のとおり。

(4) 8月20日開催予定、中部遊商との合同委員会議題について

お互いの活動状況を紹介しあい、「機械流通及び社会貢献活動等に関する意見交換会」とすることとした。

(5) その他

・リカバリーサポート(RSN)支援室視察について

役員も視察する予定となっているので、日程が決まったら合同で実施したい。

(RSN)西村先生の招聘について、西村先生の講話が実現した場合全組合員の場が望ましい旨の意見がなされた。

・献血活動について

9月26日実施の清掃活動終了後に、総括の意味を含めて委員会を開催する予定としているので、その際に献血活動実施日程を協議することとした。

2. 中部遊商との機械流通・社会貢献合同委員会（8月20日開催）

中部遊商より、林理事長・平井副理事長兼機械対策担当役員・山名専務理事兼リサイクル環境対策担当役員・内山理事兼広報委員長4名を招き、東北遊商高橋理事長並びに機械流通委員・社

会貢献委員による合同委員会を開催した。

(1) 実技講習会取扱規程（実技講習マニュアル）の新規制定について

実技講習会取扱規程新規制定にあたり具体的な説明がなされた。

なお、全商協において新しい実技講習マニュアルが作成された場合は、規程の一部改正を行い整合性を取ることで、理事会に上程するものとした。

今件の「実技講習会取扱規程」新規制定について審議し、承認された。

(2) 中古遊技機売買サイト立ち上げの動向について

中部遊商林理事長よりサイト立ち上げの経緯、状況等について、説明がなされた。

地区遊商における広報用ポケットティッシュ配付で収束に向けているので、サイトの話が再度開始されると思われるが、現在は止まった状態である。

(3) 中古機流通サイトONE-STOP代案について

ONE-STOP新規購入に対し、当組合の機械流通委員より、既存サイトP-SENSORに機能追加を行い、経費節減等を図りながら運用する提案がなされた。

(4) 社会貢献活動について

○ 東北遊商の実施状況等について（報告）

○ 中部遊商の実施状況等について

中部遊商内山広報委員長より下記実施項目について説明がなされた。

- ・ 献血活動、海岸のゴミ拾い、河川敷の清掃、救命訓練、緑の募金
- ・ 防犯カメラの寄付（13～14台、約300万円）。中部遊商から防犯カメラ寄付の経緯、相手先、予算額、留意点等について説明を受けた。

○ 防犯カメラの寄付について、本日8月25日の理事会決議として、来年平成28年度東北遊商社会貢献活動として検討をするとした。

(5) その他

- ・ 中古機の委託について意見交換がなされ、対象は、全商・回胴組合のみとし、アウトサイダー（ブローカー）は扱わない。また、中古遊技機移動について意見があったが今後協議検討をする。
- ・ 最後に、中部遊商林理事長より最近の業界情勢について、説明がなされた。

第3号議案 経常利益に関する件(7月分)

(1) 検定書類・確認証の発給状況

区 分	検 定 書 類	確 認 証
当月受理件数	5,311	9,460
前 年 同 月	4,507	7,541
増 減 率	17.8%	25.4%
年 度 累 積	18,278	33,806
前年同期累積	18,412	31,461
増 減 率	-0.7%	7.5%

(2) 経営状況

a営業損益 p5				
売上総利益	60,938,880			
		販売費及び一般経費	50,367,794	10,571,086
前年同月	61,227,177		50,875,913	10,351,264
差し引き	-288,297		-508,119	219,822
増減率	-0.5%		-1.0%	2.1%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	1,912,015			
		雑損失	4,435	
		法人税、住民税及び事業税	1,014	
				1,906,566
当期純利益(a+b)	62,850,895	-	50,373,243	12,477,652
			前年同月	11,395,884
			差し引き	1,081,768
			増減率	9.5%

専務理事より、上記(1)及び(2)のとおり、平成27年7月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について詳細説明がなされた。

また、組合の経理帳簿上、現金・預金額が1億4千万円余と使える金に見えるが、組合の純資産は下表のとおりで、出資金については将来組合員に返還するものであり、加入金については定年経過時に組合員に返還している資金であること。法定準備金及び特別積立金については、組合の損失補てん金で、目的以外定款上崩せない資金であること。

従って、唯一崩すことが可能なのは別途積立金で理事会の承認を必要とするものであることを理解して頂きたい。なお、当期未処分利益については、毎年ここから税金等が引かれ通常総会で処分が決定されるものである。以上、追加説明がなされた。

※ 7月末現在の組合の純資産

純資産	出資金	7,600,000	脱退時返還
	加入金	16,300,000	定年経過時に返還
	法定利益準備金	10,514,909	定款上崩せない
	別途積立金	58,791,350	理事会承認事項
	特別積立金	15,671,459	定款上崩せない
	当期末処分利益	13,239,749	毎年ここから税金を支払 など。変動する。
	計	122,117,467	

第4号議案 歴代理事長を囲む会開催について

本日8月25日の理事会後、歴代理事長の初代菅野理事長・第三代木村理事長・第四代渡邊理事長を囲む会を開催するにあたりテーマとして、組合の運営の在り方について、組合運営上の問題点について等のご意見・アドバイスをいただくことの確認がされた。

第5号議案 その他

(1) 回胴遊商東北支部との合同委員会開催について

8月27日(木)に回胴遊商役員及び東北支部より支部長並びに委員等を招き、東北遊商理事長及び機械流通委員・社会貢献委員の各委員会から代表8名による合同委員会を行う。議題として、

- 1、遊技機の適正処分について、①回胴遊商の実情、②東北地区におけるリサイクル処理状況、③今後の適正処分に向けた意見交換

2、社会貢献活動について、①東北遊商の実施状況、②回胴遊商の実施状況、③今後の活動に向けた意見交換。以上の内容を審議する予定である。

(2) 新規取扱主任者講習会「8月度開催結果」及び「9月度の開催」と、「実機使用による実技講習会での不合格者へ対しての再試験」の開催について

① 『新規取扱主任者』実技講習会の開催結果について(8月度報告)

- 開催日時 平成27年8月21日(金) 午前10時より
- 受講対象者 5名
- 実技講師 柳成浩機械流通委員
- 講習会結果 5名合格とした。

② 9月度『新規取扱主任者』実技講習会 並びに『実機使用による実技講習会での不合格者へ対しての再試験』の開催について

- 8月24日現在、『新規取扱主任者講習会』への希望者は「2社・2名」である。
- また、同講習会に実機使用による実技講習会(9月7日～11日開催)で実技試験または筆記試験で「不合格」となった方を招き、「再講習・再試験」を行うとし、開催日時・実技講師として、
- 開催日時 平成27年9月25日(金) 午前10時より
- 実技講師 山内機械流通副委員長、柳成浩機械流通委員

(3) 「青森県遊技業協同組合」チャリティゴルフコンペ及び協賛のお願い

- 開催日時 平成27年9月11日(金) 午前9時10分集合
- 開催場所 東奥カントリークラブ(青森市滝沢)
- 参加者 山内常務理事
- 協賛金 金30,000円とする。

(4) 宮城県遊協主催チャリティ親善ゴルフ関係各位への案内状「共催」欄に組合名(東北遊技機商業協同組合)の掲載について

宮城県遊協主催による、チャリティ親善ゴルフ大会が本年度も開催予定である。

今年度においても、東北遊商組合員が約30数名参加されると思われるので、協賛金として30万円とする。また、東北遊商としての参加者を五役とする。

宮城県遊協は、これから各関係各位に「協賛依頼並びに参加案内」の準備をしており、参加案内状に「主催・共催・後援」各社の記名をする予定である。

宮城県遊協事務局より確認事項の連絡があり、今年度も協賛のお願いをいたします。協賛して頂いた場合、「共催」の欄に東北遊技機商業協同組合の組合名を記載してよいでしょうかとの連絡があり審議の結果「共催」掲載を承認した。

・参考(正式案内前)

- 開催日時 平成27年10月30日(金) 午前7時45分から
- 開催場所 「松島チサン」カントリークラブ(宮城県松島町)

(5) 暴力団追放「宮城」県民大会の件について（宮城県暴力団追放推進センター）

- 開催日時 平成 27 年 10 月 22 日(木) 午後 1 時 30 分より
- 開催場所 電力ビル電力ホール（仙台市青葉区）
- 参加者 佐藤専務理事

(6) 「山形」暴力追放県民大会の件について（山形県暴力団追放推進センター）

- 開催日時 平成 27 年 9 月 7 日(月) 午後 3 時 30 分より
- 開催場所 「国際交流プラザ」ビッグウイング
- 参加者 実技講習会(青森会場)開催同日の為、欠席

(7) 全国地域安全運動パンフレットへ当組合の名称掲載について

平成 27 年度全国地域安全運動に伴い、本運動パンフレットに当組合の名称を掲載することの了承願いが宮城県警本部よりあった。

当組合では、毎年宮城県防犯協会連合会へ協賛金を寄付していることにより、新たに協賛金を寄付せずパンフレットに当組合の名称が掲載される。よって、了承をする。

(8) 平成 28 年度『通常総会 開催日』について

来年、『伊勢志摩サミット』開催に伴う財務相・中央銀行総裁会議が、平成 28 年 5 月 20 日(金)・21 日(土)に仙台市太白区「秋保地区」で開くと発表された。

よって、秋保ニュー水戸屋に 5 月 27 日(金)の(仮)予約をする。

(9) 新台部会員へ年 3 回コピー用紙を送る件に関して

平成 27 年 3 月 13 日理事会において「新台部会員」へ対して、年 3 回「5 月・9 月・1 月」に年間 8,748 円分の「コピー用紙」を送ることが承認されており、第 2 回目の「9 月分」を手配し新台部会員へお送りすることが了承された。

(年間で 15,000 枚 8,748 円分を関紙店が送料無料で配送。)

(10) 中古業務担当職員の新規採用（派遣）について

(11) 機械部会会議開催に伴う出張費等の拠出について

機械部会より、部会研修事業計画書等が提出されており審議された。

- 開催日時 平成 27 年 8 月 28 日(金) 午後 1 時から
- 開催場所 メルパルク仙台（仙台市宮城野区）
- 出席者数 43 社（54 社中）
- 拠出願額 (1) 会場費 194,940 円
(2) 出張費支給額 784,000 円

(1) + (2) = 978,940 円 以上を承認した。

以上